

中学生「チャレンジテスト」の結果を、 高校入試「内申点」に反映させないことを求めます

今年度行なわれた、中学3年生の中学生「チャレンジテスト」は、6月の大阪北部地震、9月の台風21号の自然災害で2度も延期となりました。学校現場の状況を見越した日程で強行され、地域が停電している中で実施した学校や、修学旅行を2度も変更した学校があります。9月6日の「基準日」には、全473校中71校が受験できませんでした。さらに、台風被害、学校行事の関係で実施を見送った学校には、期間を2週間近く延長し実施したなど、異常な事態が起こっています。

そもそも、このテストは府教委が行なう「学力調査（行政調査）」です。そのテスト結果を、子どもたちの内申点に結びつけることは、最高裁判決が示すように、あきらかな違法行為です。また、文科省も学力調査結果を内申点に使用することを禁止しています。しかも、各学校はテストの範囲を消化せねばならず、授業内容にまで影響を及ぼしています。

1月に実施予定の、中学1・2年生のテストでは、2年間でのべ4万人の生徒の成績が変更させられています。たった1回のテスト結果で成績の変更を余儀なくされることは、1年間のとりくみを基につけられた成績を、ないがしろにするもので、教員に与えられている評価権の侵害です。学校現場からは「たった1回のテストで内申点が決められることが許せない」との声がよせられています。

以上の趣旨をふまえ、貴委員会に以下の事項を強く要請します。

記

○中学生「チャレンジテスト」を抜本的に見直し、テスト結果を内申点に反映させないこと。
以上

年 月 日

氏 名	住 所

高校入試に使ったらアカン！



2度の延期で…

今年度中学3年生の「チャレンジテスト」は、6月の地震、9月の台風で2度も延期されました。それにより、修学旅行を2回も延期した学校があります。9月実施の時は、71校が後日受験となりました。府議会の教育常任委員会で府教委は、後日受験の学校は「その学校の調査書の評定平均の範囲を算出する際には使わない」と発言しています。

一方で地域は停電しているのに、むりやりテストを実施した学校もあります。また、学校行事などで1度は「テストを実施しない」と決めた学校も、教育委員会の働きかけで期間を延長し、約2週間後に実施しています。これはとても異常な状況です。その背景には、テストありきの教育施策があるからです。



そもそも！！

「チャレンジテスト」は、府がおこなっている調査（行政調査）です。その目的は、子どもたちの学力の傾向を知ることです。そのため、「チャレンジテスト」の結果によって、高校入試で使われる成績（内申点）が変えられること（1・2年生は個人の、3年生は学校全体の）はおかしなことです。

いま大阪で行なわれているように、学力調査の結果を子どもたちの成績に反映することを、文科省は禁止し、最高裁判決では「違法」とされています。

大阪府は、違法行為、憲法違反を行なっていることと同じです。

平均点の高い校区に引越した方がいいかな？

※実際に引越した人がいます



たった1回のテストで、成績が2段階も下がった・・・



中3のテストは、入試に「有利」「不利」な学校を生み、1・2年生は2年間でのべ4万人の成績が変えられました・・・



一緒に求めていきましょう！

**テスト結果を高校入試に反映させないこと
チャレンジテストを廃止・撤回することを**